平成23年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時平成23年2月9日午前10時00分閉会日時同上午前11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐 藤 昭

同職務代理 面 田 博 子

委員 松本 實

委 員 遠 藤 勝 男

委 員 秋 本 則 子

教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教 育 次 長	内山 利之	• 教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶 務 課 長	駒井 正美	• 教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施 設 課 長	齋藤 登	• 学 務 課 長	土肥 直人
・指 導 室 長	平沢 安正	• 統括指導主事	江田 真朗
• 地域教育課長	今關総一郎	• 生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	•中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員委員佐藤四委員面田博子委員山崎喜久雄以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

- **〇委員長** おはようございます。
- **〇全員** おはようございます。
- ○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

それでは、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

〇委員長 委員長のほうから傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次のことを守ってください。

- 1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。
- 2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはお やめください。
 - 3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくことになりま すので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録の署名は、私を含め、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第2号「平成23年度葛飾区一般会計予算(教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第2号「葛飾区一般会計予算(教育費)に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から 意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

「平成23年度当初予算案概要(教育費)について」という資料をお手元にお配りしてございますので、それに基づいて説明をさせていただきます。

まず、教育費の総額でございます。122億648万5,000円でございまして、額にして3億1,933

万円、率にして2.69%の増でございます。なお、一般会計予算の総額は1,701億円で、伸び率は11.7%となってございます。一般会計に占める教育費の割合は7.2%でございます。

まず、教育総務費でございます。22億8,259万1,000円で、2億2,452万円の減でございます。 科学技術センターの整備、小学校における外国人英語指導補助員の経費、教育の情報化推進経 費などが増加した半面、教育施設整備積立基金が約4億8,000万円の大幅な減となったことから、 教育総務費全体としては減となってございます。

次に、小学校費でございます。40億6,592万9,000円で、1億2,912万円の増となってございます。給食調理業務委託の拡大に伴う委託経費や中青戸小学校の改築に関する経費などが増加した半面、トイレの全面改修経費は実施校の減に伴い減少してございます。

次に、中学校費は25億9,986万5,000円で、2億4,872万7,000円の増となってございます。校舎等改築経費、就学援助費、武道場建設経費が増加した半面、小学校同様に、トイレの全面改修経費は実施校の減少に伴って減少してございます。

次に、校外施設費は1億5,218万2,000円で、816万6,000円の増となってございます。増の主な要因は、日光林間学園において体育館の耐震補強工事を実施することによるものでございます。

次に、幼稚園費は5,792万8,000円で、522万4,000円の減となってございます。水元幼稚園の 屋上防水工事を計上いたしましたが、飯塚幼稚園の旧園舎の撤去工事や北住吉幼稚園の園庭芝 生化工事が終了したため、全体としては約500万円の減となってございます。

次に、社会教育費は17億3,997万3,000円で、2億3,441万7,000円の減となってございます。 立石図書館及び奥戸地区図書館の建物の建設に伴い建設経費が減少したことが減の主な要因で ございます。一方、図書館管理運営経費につきましては、二つの図書館のオープンに伴い大き く増加したほか、博物館が20周年を迎えることから、記念行事を実施するため、博物館の展示 経費やプラネタリウム番組制作費が増加してございます。

最後に、社会体育費は13億801万7,000円で、3億9,747万8,000円の増となっております。主な増の要因は、総合スポーツセンター体育館改修経費及び(仮称)新宿六丁目公園スポーツ施設新設工事費を計上したためでございます。

続きまして、計画事業、あるいは重点事業別にご説明申し上げます。 1 枚お開きいただきたいと思います。

1の「有効な人材活用による学力向上対策」でございます。学習支援講師につきましては、 1億6,072万9,000円を計上し、引き続き60人を配置してまいります。23年度につきましては、 土曜日授業にも学習支援講師を活用できるようにしたため、経費としては約400万円ほど増えて ございます。

外国人英語指導補助員(ALT)の設置につきましては、3,882万円を計上しております。小

学校において外国語活動は平成23年度から年間35時間となることから、ALTの配置を年間30時間に拡大をいたしました。その結果、経費としては1,000万円ほど増えてございます。

理科支援員の配置につきましては、10校に配置いたしまして、5校の減となります。

学習サポーターにつきましては、13人配置をいたします。2名の減となります。

クラスサポーターにつきましては、今年度同様、1学期間25人を配置いたします。土曜日授業にも配置をいたします。

次に、2「葛飾教育の日(土曜日授業)への対応」でございます。1,078万7,000円を計上いたしました。土曜日授業につきましては、学習支援講師、クラスサポーター、学習サポーター、学習支援指導員、生活スキルアップ指導補助員について活用できるようにいたしました。

3の「独自教材の作成」でございます。これは新規事業でございまして、274万4,000円を計上してございます。新しい教科書に合わせて、本区独自の教材を作成し、教科書の理解を深め、学力の向上を図るというものでございます。

4の「特別支援教育の推進」でございます。巡回指導員につきましては特別支援教育推進校に配置しておりますが、特別支援教育推進校を平成23年度には1校増やし30校にいたします。経費は1,417万1,000円を計上してございます。専門家チームの派遣等につきましては、心理専門員の人数を1名増やし2名といたしました。したがいまして、約300万円の増で、734万5,000円を計上してございます。また、青戸中学校における知的障害学級の設置に向けた経費として2,952万9,000円を計上してございます。

次に、5「学校教育の情報化の推進」につきましては2億4,232万8,000円を計上してございます。平成23年4月から本格稼働する学校教育総合システムの経費でございます。校務システム保守等委託費、ライセンス使用料、コンピュータ回線使用料等が主な内容でございます。

6の「(仮称)科学技術センターの整備」につきましては4,658万3,000円を計上いたしました。 施設整備に当たっての内装や電気、機械設備の工事費の負担金でございます。

7の「読書活動・学校図書館の充実」として1億1,099万8,000円を計上してございます。学校図書室の蔵書数の増加を図るとともに、引き続き、学校図書館支援指導員を全校に配置をいたします。また、新宿図書センターにおいて学校向けの団体貸出パックを充実させ、図書館と学校との連携・強化を図ってまいります。

8の「小・中学校スクールカウンセラー事業」につきましては7,276万9,000円を計上しております。引き続き、全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣いたします。また、新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携や学校・保護者との支援を強化してまいります。なお、平成23年度から小学校及び巡回型スクールカウンセラーにつきましては非常勤職員といたします。

9の「部活動地域指導者の配置」につきましては2,620万1,000円を計上しております。今年

度と同額でございます。

10の「小中一貫教育の推進」でございます。新小岩学園の校庭を一体化整備する経費や学園歌の制作などの経費として1億4,903万2,000円を計上してございます。高砂小・高砂中につきましては、平成24年4月の開校に向けて準備経費として494万7,000円を計上いたしました。小中一貫支援講師の配置等の経費として4,169万5,000円を計上し、引き続き、モデル校や研究校に対し学習支援講師の加配を行ってまいります。

11の「学校施設の改築」でございます。中青戸小学校の全面改築に向けて9,266万5,000円を計上いたしました。平成26年度の完成に向けて、23年度につきましては改築の実施設計、既存プールの解体工事、隣接の公園を改修期間中の児童の運動場として使用するための改修等を行います。

12の「通学区域の変更及び校舎の増築」でございます。児童・生徒の増加が見込まれる地域については、通学地域の変更を行うほか、校舎の増築の経費として3,672万9,000円を計上してございます。教室の増築を行うのは、道上小、亀有中、花の木小でございます。

13の「学校施設の維持保全拡充」でございます。学校施設の長寿命化を図るため、4億5,700万円の工事費を計上し、屋上防水、外壁塗装、プール改修、校庭整備、給排水管更新などの工事を計画的に実施してまいります。

14の「中学校夜間照明設備の整備」につきましては2,890万を計上し、青戸中学校に整備をいたします。

15の「学校トイレの改修」でございます。小学校 4 校、中学校 2 校のトイレ改修をする経費として 3 億1,250万を計上しております。前年度の 8 校から 6 校に減ったため、経費としても 1 億2,690万円の減となってございます。

16の「校庭の芝生化」につきましては3,110万3,000円を計上し、木根川小学校の校庭を芝生化いたします。

17の「中学校武道場の整備」につきましては9,829万1,000円を計上し、区内初となる武道場を上平井中学校に整備をいたします。

18の「学校地域応援団」につきましては737万5,000円を計上し、平成23年度末までに実施校を25校に拡大いたします。今年度比で約225万円の増でございます。

19の「家庭教育の充実」でございます。「かつしか家庭教育のすすめ」を保護者に配布したり、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の定着、朝食レシピコンテストなどを行う経費として751万2,000円を計上しております。

20の「放課後子ども事業の推進」につきましては1億5,875万6,000円を計上し、引き続き、 全小学校で実施してまいります。なお、23年度は学習支援やスポーツ活動の実施校を拡大して まいります。 21の「区民大学の運営」につきましては、今年度より約200万円多い748万5,000円を計上しております。区主催講座のほか、区民運営委員会が企画する講座を増設するとともに、「かつしか郷土かるた」を作成し、その活用と普及に取り組みます。

22の「郷土と天文の博物館20周年事業の実施」につきましては3,338万円を計上し、20周年を 記念した特別展や企画展の実施、プラネタリウム番組のリニューアル、年間パスポートの発行 を行います。

23の「教育施設の年末年始の開館」でございます。中央図書館につきましては12月30日まで開館しておりましたが、平成23年度につきましては、12月31日から1月3日も開館し、年末年始は休まず開館いたします。また、郷土と天文の博物館につきましては、1月2日・3日を開館日とし、プラネタリウム正月特別番組を上映いたします。そのための経費として262万4,000円を計上しております。

24の「立石図書館の改築」につきましては、6月末の開館に向け、開館に必要な経費として1,999万4,000円を計上いたしました。施設内容につきましては記載のとおりでございます。

25の「地区図書館の整備」につきましては、4月に開館する奥戸地区図書館オープニングイベントの経費等として36万6,000円を計上してございます。

26の「スポーツ施設のリフレッシュ」につきましては、総合スポーツセンター体育館の改修 工事費等として3億9,123万2,000円を計上しております。電気設備や給排水設備の改修工事の ほか、大体育室や武道場等にエアコンを設置いたします。

27の「フィットネスパーク整備事業の推進」につきましては、2,404万円を計上し、平成23 年度のグランドオープンに向けて、平成23年度は体育館の実施設計などを行います。

28の「かつしかスポーツクラブの育成」につきましては、903万8,000円を計上し、堀切、水元に開設した二つのスポーツクラブの運営を支援してまいります。

29の「(仮称) 新宿六丁目公園内施設の整備」につきましては、多目的運動広場やテニスコート、管理棟などを整備する費用として1億4,070万円を計上しているところであります。

30の「省エネ法の改正に伴う施設改修計画」につきましては、原油換算で1年間で1%以上のエネルギー使用量の削減を図るための経費として1億4,736万8,000円を計上しております。主なものとしては、学校や図書館等の照明設備の改修設計、空調設備の更新や改修設計、給食室のボイラーや冷蔵庫の更新などを行います。

31の「旧学校の耐震補強工事の実施」につきましては、耐震診断結果に基づき、旧小谷野小学校の校舎や体育館の耐震補強工事を行います。経費としては1億3,810万円を計上しております。

以上でございます。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいま庶務課長からご説明がございましたが、ご質問等ございますでしょうか。 遠藤委員。

○遠藤委員 今、ずっと通してご説明がありましたが、大変ありがとうございました。 そこで私のほうから一つ、5ページの15「学校トイレの改修」についてご質問いたします。 このトイレの全面改修は、児童・生徒にはもちろんのこと、保護者・地域の皆さんに大変喜 ばれて評判の高いものでありました。ところが、まだできていないところもあるわけですが、 その学校につきましては、1日も早い、いわば全校でやってもらいたいという声も少なからず ございます。そこで、小・中であと何校残っているのか教えていただければと思います。

〇委員長 施設課長。

○施設課長 学校数ということよりも、系統数でちょっとご説明したいと思います。1校に大体2系統、トイレというのは、上から下までずっとつながっています。これを1系統と呼んでいるわけですけれども、区内73校の学校の中に163系統のトイレがございます。それで、現在、90系統が終わったところでございます。残り73系統ということになります。各学校1系統は既に終わっております。2系統目も早くやってほしいという要望はたくさんの学校からちょうだいしているのですが、厳しい財政状況の中で今年度実施計画どおりにできなかったわけで、昨年度も「この遅れはどこかで取り戻します」というふうにお話ししたと思うのですけれども、また今年度こういう状況になりました。同じことを言うようで申しわけないのですが、また遅れをどこかで取り戻したいというふうに思っております。

〇委員長 ほかにご質問等どうぞ。

面田委員。

○面田委員 今、庶務課長から概要について伺いました。本当に厳しい財政の中で、重点的に考えて工夫をなさって、大変だっただろうなと思うのが感想でございます。これをずっと読ませていただいて、今年ぐらい、「引き続き」という言葉が来年度の予算で重要に思ったことはありません。その引き続きの中で、今年度、効果が期待された、あるいは効果が出た、実績が出たものに関しては引き続きの中で努力していただいて、十分に活用していただきたいなと思います。

具体的に言いますと、例えば学習支援講師の配置を引き続き60人とか、中学校のALTは引き続きとか、クラスサポーターの配置は引き続きと。本当に大変なことだと思うのですけれども、私は、子どもにとってとてもありがたい、学校にとってもいいことだと思うので、ぜひその配置された方々を学校で十分生かしてほしいなと改めて思いました。配置されたからよかったということでなくて、ぜひ十分活用していただきたい。

それから、私が来年とても大事というか重要だと思うのが、「葛飾教育の日」の浸透というか 徹底というか、理解、推進ということなのですね。先日もある学校の土曜授業参観に伺わせて いただきました。そうしますと、そちらの学校は、校長先生に伺いましたら、「年間9回やっています」というようなお話だったのですが、拝見すると、日ごろやっている授業と同じように授業を進めていらっしゃるなというふうに思いました。そういうのもあっていいなと。つまり、地域とか保護者とかを取り入れた中で土曜授業を「教育の日」と位置づけて進めるという一つの柱もあるのだけれども、予定されている10回すべてにそういうことはなくていいのではないかと。普通の教育課程の中で授業と同じように進めるものもあっていいなと。特にこの間行きました学校などは、子どもたちもそれを自然な形で、かつて10年以上も前の土曜授業のようにやっていたので、これはいけるのではないのかなというふうに思いました。それと同時に、ここに出ております土曜授業の日にも、先ほど言ったような支援講師とか、サポーターとか、そういう人も手当てされるということですので、ぜひそういうことを視野に入れていただいて、この「葛飾教育の日」がスムーズにいくようにお願いをしたいと思いました。

それから、ここは力を入れたいのに削られたなとか、ここは新しいのかななどという思いで見たのですけれども、来年の柱のもう一つは小中一貫教育のことなのです。先ほど言ったのは土曜授業、今度は小中一貫なのですけれども。私どもとしては初めてこれを実施していくわけですから、子どもにとって、やっぱりいいなというふうに思えるように、物質的なものだけではなくて、今もやってくださっていますが、指導室と教員のソフトの部分、精神的な部分というか、校長先生方もそういう面でも支援をしていって、つまりは、何か困ったことがあればすぐに受けとめる箇所が教育委員会の中にあって、また何か新しい方法をやっていけて、お互いに相談しながら進めていっていただければスムーズにいくかなと思いました。

それから、すごいなと思ったのが、中央図書館や博物館をお正月もやるというので、これはすごく画期的なことなのではないのかなと思うのです。いろいろな区を見ても、お正月1日からやるというのはあるのでしょうか。すごいなという思いと同時に、これは区民にとっては非常に喜ばしいことであると思います。そして、ニーズにこたえるというか、この厳しい状況でもニーズにこたえるのだという教育委員会の姿勢がここにあらわれているのかなと思いました。プラネタリウムは、お正月特別番組ですか、私も行ってみたいなというふうに思っております。本当に厳しい財政の中で、苦労してここまで頑張ってきたわけですから、来年そのことが実りになるように精神的にも応援をしたいなと思いました。ありがとうございます。

お正月にやるところがほかの区もあるのか、ちょっと伺いところなのですけれども。

〇委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 基礎的自治体が運営している博物館等では、年末年始開館しているところはほとんどございません。ただ、国立や都立の博物館などでは、一部、1月2日から開館している施設がございます。

〇委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 このたび、お正月も休まずということで、各自治体とも、年末年始の時期、 開館していこうという流れが少しずつ出ておりまして、今年の年始、杉並区は1日を除いて2 日から開館というようなことがありますし、流れとしては多くなってきているところですけれ ども、1日を開けるというのは、私も四方八方聞いたのですが、恐らくないようです。日本図 書館協会の理事長の記憶のかなたに、「九州のほうの1自治体で元旦あけたことがあったよう な」というようなコメントをいただきました。

- ○面田委員 そうですか。
- **〇委員長** よろしいですか。
- **○面田委員** ありがとうございます。
- ○委員長 ほかに何かご質問等ございますか。
 松本委員。

〇松本委員 財政が大変厳しい中でこのような予算編成が組まれたので、区としても、ほかに やることがたくさんある中で貴重な予算だと思います。そのために、ぜひ有効に使って効果を 上げていきたいという思いがいっぱいです。

特に1の「有効な人材活用による学力向上対策」の導入する人材、それから、9の「部活動 地域指導者の配置」、これは葛飾区が全国に誇る今後もできる制度なのですけれども、こういう 外部の方から人材を入れるということに対して、ぜひとも優秀な人を入れるということと、来 てもらう方々に、校長をはじめ、教職員とか、児童・生徒・保護者からもその制度を理解して もらって、信頼関係を築いてもらって効果を上げていくことが大切だろうと思います。ぜひお 願いしたいと思います。

あと、勉強不足なので教えてほしいのですけれども。特にハコモノとかのところに※印で「債務負担行為設定」とあるのですけれども、すみませんが教えていただきたいと思います。

- 〇委員長 庶務課長。
- ○庶務課長 債務負担がついている経費は、経費全体を議決いたしまして、例えば6ですと、24年度までにすべての経費を支出するということで、初めに全体の経費を議決して、23年度にいくら、24年度にいくら支出するというような形になっている経費でございます。
- **〇松本委員** わかりました。
- ○委員長 ほかにございませんか。
 遠藤委員。
- **〇遠藤委員** もう一つお願いします。

6ページの18「学校地域応援団」についてご質問いたします。

今、地域の教育力ということが叫ばれておりまして、また、子どもたちの教育については学校だけでは大変難しい面もある。やはり、地域こぞって教育をしていくというのがいかに大事

であるかということが言われております。その中で、この学校地域応援団というものにこうして予算をつけていただきまして、これから推進をしていただくわけですが、大変適切な予算配置ではないかと思っております。つきましては、今後、この計画をどういうような形で進めていくのか。もしその概要がわかりましたら教えていただければと思います。

〇委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 来年度予算、7校の増加になっておりますけれども、これを学校等の希望によりましてプラスアルファで検討していきたいというふうに思っておりまして、今後、毎年10校程度、約5年間のうちには区内73校全部に設置していきたいという考えで今計画しているところでございます。

○委員長 よろいですか。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第2号「平成23年度葛飾区一般会計予算(教育費)に関する 意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第3号「平成22年度葛飾区一般会計補正予算(第3号・教育費)に関する 意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第3号「平成22年度葛飾区一般会計補正予算(第3号・教育費) に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から 意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

「平成22年度葛飾区一般会計補正予算(第3号)教育費」という資料をお開きいただきたいというふうに思います。2ページをお開き願います。歳出の総括表となってございます。一番下の欄でございます。補正額の総額は34億3,560万8,000円で、補正後の一般会計の総額は1,614億8,363万2,000円となってございます。そのうち、教育費の補正額は2億5,239万7,000円の減額補正となってございます。補正後の教育費の総額は118億4,991万9,000円でございます。

教育費に関する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

8ページをお開きいただきたいというふうに思います。16款、寄附金の欄をごらん願います。 1項、寄附金、2目、指定寄附金でございます。奨学資金積立基金への寄附金40万3,000円について歳入として計上したものでございます。 次に、17款、繰入金の欄をごらん願います。教育施設整備積立基金からの繰入金につきましては、中青戸小学校の改築の経費に充てるため、1,400万円を計上しておりましたが、これを1,000万円減額し、400万円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

12ページをお開き願いたいというふうに思います。1項、教育総務費、2目、事務局費は40万3,000円補正し、補正後の金額は15億5,983万9,000円でございます。補正の内容は、先ほどご説明しました寄附金について、奨学資金積立基金に計上し、基金に積み立てるというものでございます。

14ページをお開き願います。第2項、小学校費でございます。小学校費につきましては、2 億3,810万円減額し、37億636万円とするものでございます。まず、1目、学校管理費につきま しては、2億1,270万円減額し、23億6,317万8,000円とするものでございます。内容につきまし ては、校舎等改修経費及びトイレ全面改修経費の不用額を減額するというものでございます。

次に、6目、学校施設建設費につきましては、2,540万円減額し、1,499万7,000円とするものでございます。内容につきましては、中青戸小学校改築の基本設計等委託費の不用額を減額するものでございます。なお、先ほど説明しましたとおり、この経費につきましては特定財源として教育施設整備積立基金を活用しておりましたので、予算の減額に伴い、財源内容につきましても繰入金を1,000万円減額してございます。

16ページをお開き願います。 3 項、中学校費でございます。中学校費につきましては1,470万円減額し、23億4,018万6,000円とするものでございます。内容につきましては、上平井中学校に設置する武道場の実施設計委託費について不用額を減額するもので、5 目、学校施設建設費を1,470万円減額し、431万5,000円とするものでございます。なお、今回、三つの経費において減額補正をいたしましたが、事業につきましては当初計画どおり実施し、不用額を減額補正したものでございます。

説明は以上でございます。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案第3号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということなので、議案第3号「平成22年度葛飾区一般会計補正予算(第3号・教育費)に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第4号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を

上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第4号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見 聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から 意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

内容についてご説明申し上げます。

新旧対照表をお開き願いたいというふうに思います。条例第2条の(3)に教育委員会の事務局の職員数が規定されてございます。これにつきましては224人で変わりございません。

次に、(4) に教育委員会の所管に属する学校職員の人数が規定をされてございます。

まず、アの学校の事務部局の職員でございますが、これにつきましては、給食調理、用務、施設開放の職員が該当いたします。定数は285人から265人に20人削減となります。平成23年度には小学校3校において新たに給食の民間委託を行うとともに、施設開放業務について執行体制の見直しを行ったことなどが定数削減の理由でございます。

次に、イの幼稚園の教諭につきましては14人で変更はございません。なお、職員定数条例は 職員数の上限を定めるもので、実際の職員数とは一致してございません。

説明は以上でございます。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して質問等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つよろしいでしょうか。

今説明がありました中の新旧のほうで、学校の事務部局の職員が20人減るわけですよね。今間きましたら、給食とか用務の方ということなのですけれども、その20人はどういう形で減るのかということ。それから、20人も減ってしまって現場は困らないのかなというような思いがあって、教えていただきたいのですが。

〇委員長 庶務課長。

○庶務課長 この部門の職員については、現在、新規の採用をしてございません。給食につきましては、退職者に見合う形で現在民間委託を進めてございます。来年度につきまして新たに小学校3校を民間委託するというものでございます。それから、用務も、現在非常勤職員を導入してございまして、来年度新たに20人の非常勤職員を雇用し、各学校に配置をしていくというものでございます。施設開放につきましても、毎年、業務の実施のあり方を見直し、創意工夫の中でより効率的な体制を築き、より少ない人数でサービスを提供していくという体制を組んで実施しているものでございまして、サービスの低下を来たすことなく、私どもは定数の削

減を進めているところでございます。

- 〇委員長 面田委員。
- **○面田委員** そういたしますと、20人減っても、再任用とかそういうことで、もしかしたら20 人以上みたいな感じが……。では、現場としてはいいのかなと。それでよろしいのですね。
- ○庶務課長 はい。
- ○委員長 いいですか。

庶務課長。

- **○庶務課長** 先ほどもご説明申し上げましたとおり、これは実際の職員の定数とは一致してございません。上限ということで、この定数条例より実は実際の職員はさらに少なくなってございます。私どもは必ず、職員を削減するときにその代替手段を講じてございますので、給食調理については民間委託、用務については非常勤あるいは再任用・再雇用の職員を活用するとか、そういうのをきちっとやった上で定数を毎年削減しているということでございます。
- 〇委員長 面田委員。
- **○面田委員** よくわかりました。では、現場は困らないということがよくわかりましたので、 ありがとうございました。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

議案第4号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第4号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する 意見聴取」は可決確定といたします。

続きまして、第5号議案、第6号議案、第7号議案は関連議案ですので、一括上程させていただきます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、議案第5号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」、議案第6号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」、議案第7号「幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第5号から7号につきまして一括してご説明させていただきたい と思います。

議案第5号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 に関する意見聴取」、第6号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関す る意見聴取」、第7号「幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」、いずれも、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を回答するということでございます。

まず、この三つの案件の条例改正の共通事項でございますけれども、これは幼稚園教育職員の職の見直しに伴いまして、職員の定義に「副園長」を加え、「教頭」「助教諭」「養護助教諭」「講師」を削るものでございます。そのことに関しましての条例の改正ということになります。

まず、第5号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。新旧対照表をごらんください。先ほど申し上げましたように、新たな職ということで今回「副園長」という文言が入り、「教頭」「助教諭」「養護助教諭及び講師」が削られています。なお、今回新たな職として設置いたします主任教諭及び主任養護教諭がございますけれども、これにつきましては、本条例が学校教育法を引用している関係上、「教諭及び養護教諭」に含まれるというふうにとらえているものでございます。さらに、区職員の勤務時間条例との整合性から所要の改正を行ったものでございます。

続いて、議案第6号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意 見聴取」でございます。

本改正につきましても、幼稚園教育職員の職の見直しに伴い、先ほどの勤務時間、休日、休暇等に関する条例と同様の改正を行い、新たな職の設置等に伴い、給料表の改正を行うものでございます。

1ページをごらんいただければと思います。給料表の改正と、国庫負担金の縮減に伴いまして、義務教育等教育職員特別手当の上限額を4,150円に改めるものでございます。これらに伴いまして、必要な経過措置も設けてございます。

6号については以上でございます。

続きまして、第7号「幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。こちらは、新旧対照表をごらんください。本改正につきましても、先ほどと同様に、職の見直しに伴いまして同様の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいま指導室長よりご説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

〇委員長 それでは、一つずつ採決させていただきます。

お諮りいたします。

議案第5号についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、第5号議案「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案どおり可決といたします。

続きまして、6号議案について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第6号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案どおり可決といたします。

続きまして、議案第7号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第7号「幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する 条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案どおり可決といたします。

続きまして、議案第8号「平成23年度使用特別支援学級一般図書(中学校用)の採択について」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第8号「平成23年度使用特別支援学級一般図書(中学校用)の採択について」、 ご説明をいたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第2項の規定に基づき、 平成23年度使用特別支援学級一般図書(中学校用)を採択する必要がありますので、本案を提 出するものでございます。

1 枚おめくりいただければと思います。平成23年度に使用する特別支援学級(中学校用)の一般図書につきましては、昨年8月10日に採択を終えたところでございますけれども、中学校で使用する一般図書の一部について、出版社から東京都を通じて「供給できない」と使用できない旨の通知がございました。そのために、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第2項に基づき、改めて採択の手続を行うものでございます。

該当の図書は、以下の7冊でございます。いずれも、改訂版が出版されてございますので、 供給不能になった一般図書について右の改訂版ということで、学習指導に影響がないよう改訂 版を使用したいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。参考に「使用教科用図書(特別支援学級)採択一覧表(中学校用)」 をつけてございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいまの指導室長の説明に対してご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

〇委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第8号「平成23年度使用特別支援学級一般図書(中学校用)の採択について」は、原案どおり可決確定といたします。

続きまして、議案第9号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意 見聴取」を上程いたします。

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 議案第9号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する 意見聴取」についてご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたもので、異議のない旨を区長に回答するものでございます。

内容についてご説明いたします。次のページをごらんください。

来年度、葛飾区郷土と天文の博物館は開館20周年を迎えることから、これを記念して、これからもより多くの区民に気軽に何度も郷土と天文の博物館に足を運んでいただき、多種多様なプラネタリウムの番組を見ていただくために、購入してから1年間、何回でも入館し、何度でもプラネタリウム番組を観覧できる年間パスポートを大人2,000円、子ども700円で発行するために必要な条例の改正でございます。

説明は以上でございます。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいまの生涯学習課長のご説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。 松本委員。

○松本委員 年間パスポートが発行されるとたくさんの方が利用しやすくなるのだろうなと、 よいことだと思いました。心配しているのは、人気のプラネタリウムの投映のときに、この年間パスポートを持っている人が殺到したときに満席にならないかと私は思うのですけれども、 そういうことについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

〇委員長 生涯学習課長。

〇生涯学習課長 プラネタリウムは設備を更新したときに非常に人気が出て満席になることが何回かありました。ただ、その際でも、予備のいすを入れて、なるべく見ていただく、もしくは、1回の定員がありますので、定員まで入れて、それでもだめなときには、お客様のご了解をいただいた上でその次の時間に……。残業して開館時間を延長してお客様を入れたこともご

ざいます。もちろん物理的な限界はありますが、ご来館いただいたお客様には、決して、いっぱいだから見られなくなるようなことがない方向でその都度柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

- 〇松本委員 はい、結構です。
- 〇委員長 面田委員。
- **○面田委員** 20周年を記念して年間パスポートができるということ、いいアイデアだなと思いました。本当に気軽に行けるのかなと。それと同時に、やはりPRを十分にしていただいて、これを区民の方が、それこそ気軽に交流できるようにしてもらいたいなと思います。売るのは窓口だけですか。
- 〇委員長 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長** 発売は、基本的には郷土と天文の博物館だけというふうに考えております。 ただ、年間パスポートの購入者の方には、郷土と天文の博物館への理解と関心を深めてもらう ために、本人の同意を得た上で、博物館からお便りやイベントの案内をお送りするなど、付加 的なサービスをつけて、そのパスポートを持つことの喜びみたいなものも提供するよう PRに 努めていきたいと思います。
- **○面田委員** すばらしいですね。ありがとうございます。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

では、私のほうから一つお聞きしたいのですが、いわゆる定期券のようなものですよね。私がそれを購入して面田先生がそれを使用したりとか、そういう可能性があるというか、そちらのほうはどう考えますか。

生涯学習課長。

- **〇生涯学習課長** ほかの施設などが発行しているパスポートでも、高額なもの、例えばディズニーランドなどでは顔写真つきというのがあるのですけれども、顔写真をつけて、名前までつけてしまいますと、落としたときの危険性とか、身分証明書の問題とかありますので、今考えているのは、必ず記名していただいて、その名前の方だけがご利用いただけるということで対応していきたいというふうに考えております。
- **〇委員長** わかりました。

ほかにございませんね。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号について、原案のとおり確定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第9号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続き、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成22年度卒業式の日程及び祝辞について」、ご報告願います。 庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから「平成22年度卒業式の日程及び祝辞について」、ご説明させていただきます。

まず、卒業式の日程でございます。小学校につきましては、平成23年3月25日金曜日午前10時からでございます。ただし、上小松小学校につきましては9時30分となります。中学校は、3月18日金曜日午前10時からでございます。幼稚園につきましては、3月17日木曜日午前10時からでございます。保田しおさい学校につきましては、3月19日土曜日午前10時40分でございます。双葉中学校(夜間)につきましては、3月18日金曜日午後6時からというふうになってございます。

それから、祝辞でございます。今回、小学校及び中学校につきましては全面的に書き替えを いたしましたので、祝辞について私のほうから読み上げさせていただきます。

お祝いのことば (小学校)

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

皆さんは今、小学校の全課程を修了した喜びと、将来に向けての大きな希望に胸をふくらませていることと思います。入学してから6年間、一生懸命努力して、確かな学力と体力を身につけ、社会のルールを学び、思いやりの心を養い、皆さんは心身ともにたくましく成長されました。小学校時代のたくさんの思い出と、ともに学んだ多くの友達を大切にして、中学生としての新たな生活を迎えてほしいと思います。また、先生方や地域の方々など、今日まで皆さんを導き、支えてくださった多くの方々への感謝の気持ちを忘れないようにしてください。

いよいよ4月からは、皆さんが選んだ中学校での新しい生活が始まります。中学校では、教科ごとに担任の先生が変わり、英語など新しい教科も始まります。勉強はより専門的になり難しくなりますが、部活動もあり、自分のやりたいことを伸ばす機会がふえます。最初は、学校生活の変化に戸惑うかもしれませんが、焦らず、自分のペースで、着実に一歩一歩前進するよう、努力してください。

さて、中学生になる皆さんは、責任のある大人へと一歩ずつ近づきます。自分自身の考えをしっかり持ち、行動に責任を持つとともに、地域社会を支える一員である自覚を持ってください。皆さんが、将来、葛飾区を支えることはもとより、日本の社会を担う立派な人間に育つことを期待しています。

結びに当たり、今日まで子どもたちを温かく見守り、情熱を傾けてご指導くださいました

校長先生を初め、教職員の皆様、また、心からのご支援、ご協力をいただきました PTA並びに地域の方々に厚く御礼申し上げます。

そして、このように立派にお育てになられた保護者の皆様に対し、深く敬意を表しますと ともに、卒業生の一人ひとりがこれからも健やかに成長されますことを心からお祈りしまし て、お祝いの言葉といたします。

平成23年3月25日

葛飾区長 青木 克徳 葛飾区教育委員会

続きまして、中学校でございます。

祝辞(中学校)

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

皆さんは今、中学校での3年間の勉学を終えられ、同時に、9年間にわたる義務教育すべての課程を終了されました。本日ここに、栄えある卒業証書を手にされましたことを心からお喜び申し上げます。

皆さんは、この3年間で、主体的に学び、基礎学力を身につけたことはもちろんのこと、 学校行事や部活動、職場体験や地域との交流などを通じて、社会性や人間性を育んできました。変化の激しい現代社会においても、立派に行き抜いていく力を皆さん自身が身につけたのです。これからの人生を自信を持って力強く生きてほしいと思います。そして、今日まで皆さんを教え導いていただいた先生方や地域の方々に、感謝の気持を決して忘れないようにしてください。

この4月から皆さんは、それぞれの進路に向かって歩み出し、そこで新しい仲間や友達と 出会うことでしょう。しかし、この中学校生活で育んだ友達との深い友情は、一生涯大切に してほしいと思います。

私たちの住む地域社会は、そこに住む一人一人が互いに支え合い、協力し合うことにより成り立っています。葛飾区も、多くの先人の努力によって培われた「地域の力」を基盤に、人情味豊かな文化に支えられて発展してきました。卒業生の皆さんも、今やこの地域社会の立派な一員です。どうか、葛飾区の伝統や文化に誇りと愛情を持ち、地域社会を支える人間になってほしいと思います。

さて、日本の経済は厳しい状況が続き、先行きも不透明な時代です。そのため、将来に夢 や希望が持てないと感じている若者が増えていると言われています。しかし、こうした時代 だからこそ、皆さんには夢や希望を持ってほしいと思います。夢や希望があるから、人は努 カし、困難な場面に遭遇してもそれを乗り越えようとする力が沸いてきます。自らの夢や希望の実現に向かって一生懸命努力し、心豊かでたくましい人間に成長してほしいと願っています。

結びに当たり、今日まで深い愛情と情熱を傾けてご指導くださりました校長先生をはじめ 教職員の皆様、また、惜しみないご支援、ご協力をいただきましたPTA並びに地域の方々 に厚く御礼申し上げます。

そして、このように立派にお育てになられました保護者の皆様に対し、深く敬意を表しますとともに、卒業生の皆さんがこれからの人生を一歩一歩着実に進んでいかれますことを心から願い、祝辞といたします。

平成23年3月18日

葛飾区長 青木 克徳 葛飾区教育委員会

以上でございます。

今回、幼稚園及び保田しおさい学校、双葉中学校(夜間)につきましては前年度のを使用したいというふうに思ってございます。

〇委員長 何かご質問、ご意見等ございますか。

松本委員。

〇松本委員 私も全部読んでみたのですけれども、しばらく変えていないということで変えられたと思うのですけれども、これで結構だと思います。特に、双葉中学校の夜間学級に私は在職していましたので、前の文章を去年変えてもらったのですけれども、生徒さんたちの実態に合って、これでいいと思います。賛成です。

〇委員長 面田委員。

○面田委員 卒業式というのは、子どもの成長の中の大きな節目になるときだと思うのですね。 学校もそういう思いで卒業式をするわけですし、それからまた、巣立っていく、卒業する子ど もたちにとってみると、そこから新たに一歩を踏み出す、希望に燃える、あるいは自信をつけ てもう一歩行こうという気持ちを持つ場だと思います。お世話になった方々にも感謝の気持ち を持ついい機会にもなりますので、文を読ませていただきまして、適切な文、お祝いの言葉に なっているなと思いました。大事な儀式ですので、その思いを胸に私も読ませていただきまし た。結構です。ありがとうございます。

〇委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

〇秋本委員 私も、この卒業式に出席させていただいていつも感動させていただくのですが、

この祝辞、大事な文章を読ませていただいて、また昨年と変わったということで……。自分の言葉を少し言わせていただいた後にこの区長あいさつの祝辞を読ませていただくのですが、自分の子どもが卒業するときなどにも遭遇しているので、ちょっと涙が出てしまって感動してしまって……。その前、卒業証書を渡している部分を拝見させていただいているので、いつも涙を流しながらぼろぼろでしゃべってしまうのです。この祝辞を読ませていただく前に自分の言葉を結構添えてしまうのですけれども、それはありでしょうか。余り好ましくないと言われたらどうしようかなと思うのですけれども。

〇委員長 庶務課長。

○庶務課長 葛飾区、そして教育委員会の代理ということでございますので、この文は読んでいただきたいというふうに思います。その前に、ご自分の言葉を添えてお祝いのことを述べるというのはよろしいかというふうに思います。

- **〇秋本委員** ありがとうございます。
- **〇委員長** 今までずっとそうでしたよね。
- ○面田委員 そうです。
- **〇委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、1番は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等2「省エネ法に基づく教育委員会の取組について」、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「省エネ法に基づく教育委員会の取組について」、ご説明させていただきます。

まず、1の「省エネ法の概要」でございます。省エネ法、正式には「エネルギーの使用の合理化に関する法律」と申します。この法律が平成20年5月に改正され、それまで一定規模以上の大規模な工場などに課せられていたエネルギー管理義務が、事業者単位の義務に変わり、エネルギーの総使用量が原油換算値で1,500キロリットル以上である場合、省エネ法上の特定事業者に指定をされることになりました。特定事業者には、エネルギー管理統括者の選任、これは私でございます。——中長期計画の提出などが義務づけられております。なお、区長部局と教育委員会部局ではそれぞれが特定事業者として指定されてございます。

2「平成21年度の教育委員会所管施設のエネルギー消費量(原油換算値)」でございます。7,020 キロリットルとなってございます。参考までに区長部局のものを記載してございますけれども、 区長部局は6,377キロリットルということで、私ども教育委員会のほうが多くなってございます。

3「中長期計画書」でございます。施設改修により、エネルギー消費原単位を年平均1%以

上低減するという目標を達成するための具体的な取組や期待される効果を記載し、国に届け出なければなりません。エネルギー原単位というのは、教育委員会施設すべて延べ床面積としてございます。したがいまして、例えば増改築により延べ床面積が1割増えたら、それに伴ってエネルギー使用量が1割増えるのは構わない、1割増えたら伸び率を1割以下に抑えなさいよという趣旨でございます。

- ①「計画期間」でございます。平成22年度から26年度までの5年間でございます。「低減の考え方」は、5年間で合計5%以上、351キロリットル以上の提言計画としてございます。「提出先」でございます。経済産業省関東経済産業局及び文部科学省に昨年の11月に既に提出してございます。
- 4「中長期計画書の主な内容」でございます。これは、削減の内容を具体的に書くということになってございます。まず、①として「空調機の高効率化への更新・照明設備の高効率化」。これは体育施設1ヶ所を予定してございます。温水プールでございます。②「従来型蛍光灯の高効率化・空調機の高効率機への更新」。これは博物館でございます。③「照明設備の効率化」。これは体育施設2ヶ所ということで、陸上競技場と総合スポーツセンター体育館でございます。④「従来型蛍光灯の効率化」。これは、小学校24ヶ所、図書館4ヶ所を予定してございます。⑤「空調機の高効率機への更新」。これは、小学校40ヶ所、図書館3ヶ所を予定してございます。⑥「給食室ガスボイラーの高効率機への更新」。これは小・中学校合わせて24ヶ所。⑦「給食室冷蔵庫の高効率機への更新」。これも小・中学校24ヶ所。そして、⑧「太陽光パネルの設置」ということで、小・中学校4ヶ所。これらの工事を5年間で行いますと、合計480.1キロリットルの削減効果が見込まれてございます。

そして、「平成23年度の計画(予定)」でございますけれども、まず、(1)として「照明設備・ 従来型蛍光灯の効率化」ということで、改修工事を総合スポーツセンター体育館と陸上競技場 で行います。そして、改修設計。工事には入りません。設計だけでございますけれども、小・ 中学校2ヶ所、地域図書館2ヶ所、博物館1ヶ所を予定してございます。

裏面でございます。(2)として「空調機の高効率機への更新」でございます。改修工事が小・中学校10ヶ所、改修設計が地域図書館1ヶ所と博物館1ヶ所となってございます。

- (3) の「給食室ガスボイラーの高効率機への更新」は、小・中学校30ヶ所。
- (4)の「給食室冷蔵庫の高効率機への更新」は、小・中学校30ヶ所となってございます。 実際、中長期計画と23年度の計画にずれがございます。中長期計画につきましては毎年度提出 をするということでございますので、今回ずれました部分については平成23年度に提出する中 長期計画で修正し、目標が達成できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。 以上でございます。
- **〇委員長** ありがとうございました。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、地球全体で資源が枯渇するのではないかというふうに言われている中で、教育委員会としてもこうして積極的に省エネに取り組んでいく姿は大変重要なことだと思います。 そこで、私の不勉強なのかもしれませんが、実は、この省エネ法、省エネそのもの自体が京都議定書でうたわれておりまして、しかも、政府の目標としましてはCO₂の25%削減、こういうことと関係あるのかどうか、あるいは貢献しているのかどうかということについていかがでしょうか。

〇委員長 庶務課長。

○庶務課長 具体的な法律の説明にはそういうことの説明は入ってございませんけれども、多分、こういう法律をつくらないとそれに向けて進まないということで、やはりそれは意識しているものなのかなというふうに私のほうは考えてございます。

〇委員長 面田委員。

○面田委員 単純なことで二つお伺いしたいのですが、区長部局よりも多いという、そこら辺をひとつ伺いたいのと、もう一つは、5年間で480.2キロリットルの低減効果を見込むということで、一番多いのが従来型蛍光灯の効率化が209.7キロリットルで、結構数値が高いのですね。今年それで、そのことでもって、照明設備、従来型蛍光灯の効率化ということをしたと、そういうふうに読んでいくといいのかなというふうに思ったのですが、そのあたりのところ。

それからもう一つは、前にある学校を見学させていただいたときに、環境教育か何かの発表会だったかと思うのですけれども、東京電力か東京ガスかちょっとよくわかりませんが、そこと連携して、子どもたちが1週間ぐらい、自分の家がどういうふうに省エネにかかわったかとか、テレビを消したとか、電気を消したとか、そういうチェック表みたいなものをつくって、それを数値で……。電力でしょうかね。 CO_2 をいくら減らしたとかいうようなことを実際に子どもたちが勉強して、小さなことでもそういうふうにやると CO_2 削減ができるんだというふうに子どもたちが勉強して、きっとその子どもたちはまたそのことをインプットして日常生活を送っているのではないのかなと思うのです。そういうことも含めて、ここで教育委員会として施設をこういうふうにする、パネルを設置するとかとするのと同時に、子どもたち自身にも、教室とかあるわけですから、そういうところで省エネをしていこうという気持ちを育てるようなことも大事にしてもらいたいなというふうに思いました。

現場はこういう計画表みたいなものは考えないのかなというようなことで質問させていただきます。

〇委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず、学校における環境教育でございますけれども、環境課のほうで環境の副読本をつくってございまして、これについて私のほうから校長会等で、こういう副読本があると

いう説明をさせていただいてございます。副読本のほかに、環境教育に役立つような取組が伝統的に行われておりますので、それについても説明し、学校における環境教育を推進しているところでございます。

それから、省エネ工事についてもご質問がございました。従来型蛍光灯の効率化ということで、当初、主に学校施設を予定してございました。ただ、これ、1校の蛍光灯を取り替えると、私どもの概算で2,600万円ほどかかるということで、今回はこの数を減らして、その分、給食室の設備が古くなっていると。ボイラーを替えたり、冷蔵庫を替えるというのは、金額に比べて効果がすごく大きいということがございましたので、今回、当初計画を少し変更して、学校のほうは小・中で2ヶ所ということでございますけれども、給食室のほうは30校に拡大してやっていくというふうにしたものでございます。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 教育という視点からご報告させていただければ。

「教育振興ビジョン(第2次)」にも「環境教育の推進」ということで一つ項目を立ててございます。各学校では、都が通知してくるわけですけれども、 CO_2 削減アクション月間ですとか、子ども I SOですとか、さまざまな取組を進めております。土曜授業でも環境に関する講演会をやった中学校さんもございました。さまざまな視点で各学校取り組んでおられますし、先日お邪魔した土曜授業では、昔の道具といいますか、七輪を起こすのを小学校3年生が体験していましたけれども、そこでもやはり環境についてのお話をお父さんと子どもがしているようなところを担任が気がついて、「今日は七輪の勉強だけれども、環境について話そうね」みたいな展開をするとか、場面場面でそれぞれの意識というのは変わってきているかなというふうには思っております。また、ビジョンに沿った形で、環境教育、子どもたちの意識を高めるということでは指導していきたいというふうに考えてございます。

- **○面田委員** ありがとうございます。
- 〇委員長 施設課長。
- ○施設課長 先ほどの教育委員会のほうが区長部局より多いのはどういうことかというお問い合わせですけれども、区長部局は、街路灯は削減の対象外というふうになっております。街路灯を入れると区長部局のほうが多くなるわけですけれども、街路灯は削減の対象外ということでこういう結果になっています。
- ○面田委員 そうですか。
- **〇委員長** ほかにございますか。 松本委員。
- ○松本委員 取組の計画についてはよくわかりました。質問をお願いします。23年度の中の総合スポーツセンター等、体育館と陸上競技場の改修があるのですけれども、

その間の工事中使用ができるのかできないのかというのと、陸上競技場の照明といいますと、 ナイターの鉄塔がありますけれども、あの照明だと大がかりになるなと思ったのですが、それ はやるのかやらないのかということをお聞きしたいと思います。

〇委員長 生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 お問い合わせでございますが、まず、総合スポーツセンター体育館と陸上競技場の照明設備を改修いたします。現在、安定器等を昭和59年開設以来そのまま使っているもので、一部、体育館の安定器等については発炎事故等が発生してございます。そういう危険性がございますので、今回大規模改修ということで総体的に手を入れさせていただくものでございます。

こちらは後日庶務報告させていただく予定でございましたが、今のところ営繕課等と調整しているところは、平成23年11月から体育館、陸上競技場とも閉館いたす予定でございます。工事の予定では、平成24年4月下旬まで、こちらを閉鎖する予定でございます。

ご案内のとおり、陸上競技場の高所の照明灯は、確かに大がかりなものになるのですが、足場等を組んで、また高所作業車等を利用して両方でやる予定でございます。電気系につきましては、総合体育館で大規模高圧電源というものを受けておりまして、それを体育館の内部と陸上競技場に分配している状況でございます。ですので、元で受ける受電設備等を27年ぶりに全部更新するという形になりますので、その期間、陸上競技場も使えなくなります。あわせて、この照明以外のところでも、給排水設備、トイレ等を含めて改修を入れさせていただきますので、かける時間が約6カ月弱という形で予定してございます。

今、営繕課とも調整をしてございますが、体育館については、あわせて床などの張り替えも ございますので、期間の余裕がなくなってしまう予定でございますが、陸上競技場につきまし ては、電気と給排水が終了すれば暫定的にでも一部開放できないかということで、今、日程調 整をさせていただいている次第でございます。

現状では以上でございます。よろしくお願いします。

- **〇委員長** よろしいですか。
- **〇松本委員** はい、わかりました。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

- ○委員長 なければ、2番は了承とさせていただきます。 続きまして、報告事項等3「通学区域の変更について」。 学務課長。
- ○学務課長 報告事項等3「通学区域の変更について」、ご説明いたします。
 昨年の教育委員会第10回臨時会におきましてご報告させていただきました亀有地区の通学区

域の変更(案)につきまして、次のとおり修正が生じましたので、ご報告するものでございます。

修正の理由でございます。亀有三丁目地区の通学区域の変更に当たりましては、自治町会、 具体的にはリリオ自治会と東五会になりますが、こちらを単位として変更することといたしま して、裏面にございます図面をお示ししながら、地元への説明など調整を図ってきたところで ございます。今般、この図面と当該町会に係る住所の表示にそごがございまして、住所の記載 の一部に漏れがあることが判明したため、修正をさせていただくものでございます。

2の「修正内容」でございます。道上小学校から中之台小学校に変更する区域及び亀有中学校から一之台中学校に変更する区域に、それぞれ亀有三丁目26番及び48番を追加するものでございます。修正の内容につきましては、既に該当の地区の自治町会の会長さん並びに小・中学校の保護者の皆さんに対しまして個別におわびをいたしましてご理解をいただいたところでございます。また、修正後の内容につきましては、改めて、各学校を通じまして保護者や学校関係者の皆様にもお知らせをさせていただいたところでございます。

説明は以上でございますが、今回の修正に関しまして関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしました。深くおわびしますとともに、このようなことが二度とないよう努めてまいりたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

〇委員長 ありがとうございました。

何かご意見等ございますか。

秋本委員。

〇秋本委員 通学区域の変更ということで改めて説明をしたということですが、地域の方々への説明や意見ということで混乱ということはどれぐらいありますでしょうか。また、反対意見なども多々来ているように聞いていますけれども、説明不足という点とかはあまり見られなかったのですか。

〇委員長 学務課長。

〇学務課長 まず、今回の修正に関する内容につきましては、特に該当地区にお住まいの小・中学校の保護者の方には、私ども、個別に訪問させていただきましてご理解を得たところでございます。お話の中で、「いわゆる調整区域を設けて、経過措置が設けられています」ということでお話もさせていただいたのですが、そうしたお話を聞かれたら、「そういうことなんですか」ということできちんと納得してご了解いただいたところでございます。

全体のご説明といたしましては、これまで各学校のPTAの役員さん、それと学校評議員などの学校関係者の皆さん、それと小・中学校を通じまして、いわゆる「学校だより」にこの変更のご案内を掲載させていただきまして、周知をさせていただいたところでございます。もちろん、説明の中で、調整区域のことは十分理解した上で、やはり心情的にというお話は確かに

ございましたけれども、お話をさせていただいた中では、仕方がないだろうということで、多くの方にはご理解いただいているのかなと思っているところでございます。

また、2月19日でございますけれども、亀有地区センターのほうで変更の該当となる地区の 方々を対象に、変更の説明会も開催させていただく予定でございます。いろいろとご意見があ るかもしれませんけれども、調整区域のことも含め、きちんと説明をしてご理解を得てまいり たいと考えております。

以上でございます。

- **〇委員長** よろしいですか。
- 〇秋本委員 はい。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

なければ、了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等4「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労章の表彰について」。 生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 それでは、「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労章の表彰について」、ご報告いたします。

表彰は、先月1月27日に行われたものでございます。葛飾区堀切在住の渡部香生子様、北区西ヶ原の私立武蔵野中学校2年生でございます。JSS立石ダイワスイミングスクールに所属してございます。この方なのですが、平成22年度全国中学校体育大会の第50回中学校水泳競技大会におきまして、女子の100メートル平泳ぎ、また200メートル平泳ぎで優勝されました。女子の100メートルについては、1分9秒89ということで1位でございます。200メートルにつきましては、2分25秒26ということで中学新記録を出されたということでございます。200メートルにつきましては、今までの記録より0秒13速かったということです。2位の方とも5秒以上の差をつけたということで、かなりいい記録でございます。

ちなみに、こちらの200メートルの記録につきましては、日本記録を含めまして、日本で歴代 4番目のタイムということになるそうです。

続きまして、第33回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会では、この方は、女子100メートル平泳ぎ、13~14歳クラスで第1位でございます。1分9秒22ということになります。こちらも2位と1秒46差ということで、かなりいいタイムではないかということでございます。この方なのですが、今年2010年ワールドカップ遠征というのが幾つかございまして、ドイツやモスクワ、ストックホルムに遠征に行かれています。そちらでも自己ベストを更新されている状況もございます。現在、2月2日から16日にかけて、シドニーでのワールドカップ遠征にも出かけられて頑張っていらっしゃるということを聞いてございます。また近々いい情報が入ってくるのではないかと期待しております。

以上、報告を終わります。

〇委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問、ご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 すごいなという感想なのですけれども。たしかこの間、常盤中の男の子もすごいなという思いです。応援をしたいなというふうに思います。それと同時に、葛飾区に住んでいるまだ小さい子どもたちが、そういう身近な人がそういうところで自分の力を十分に発揮しているのだということをぜひ知って、また、一つの目標として頑張るものになるとうれしいなと思います。水泳の葛飾のようになっていますが、きっと小学校あたりの基礎的なことも影響しているのかなと。だから、現場の先生方もうれしいのではないかなと思います。ありがとうございました。

〇委員長 ほかにございませんか。

教育長。

〇教育長 補足説明をさせていただきます。

小学校6年で水泳の記録会というのをやっているのですけれども、この渡部さんは、2年前、6年生のときに25メートル、50メートルともに1番の記録を持っていまして、特に50メートル自由形は過去最高新記録ということで、ここの教育委員会に報告したものです。そういう経過でございます。

- **〇面田委員** そうですか。ありがとうございます。
- **〇委員長** よろしいですか。ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

〇委員長 それでは、了承とさせていただきます。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 先月の臨時会の後に、私たちは墨田区の総合体育館を視察させていただきました。 視察は、質疑も含めまして大変勉強になりました。ありがとうございました。そこで、この総 合体育館の運営につきましてはPFIを採用しているということで、この点につきましてもい ろいろなご説明があり、また、私たちも質疑をいたしました。その中で、このPFIの一番の 眼目であるリスク分担ということにつきまして、早速、私もホームページからこのリスク分担 を約100項目あるところをとってみました。これをずっと見まして、私たちがPFIにいつも懸 念していることについて払拭するような内容になっているのではないかなというふうな感じが したわけであります。その中で、一つは、こうしたハコモノ、あるいは運営においてかかるの はランニングコストだというふうによく言われるのですが、このリスク分担をいろいろ調べて いきますと、このランニングコストが大分低減に抑えられるのではないかということを私は感じました。

それからもう一つは、私たちの区でこうしたPFIを採用していく事業者というのは少ないので、区内産業を育成する上で非常に難しいのではないかということがよく懸念されてきました。ところが、実際は、運営主体となるものをベンチャー企業としてやっているということでありますから、トップは大企業になるかもしれませんけれども、あるいは区外の企業になるかもしれませんが、その中にベンチャーとして区内企業も入れてもらうというような内容にすれば、決して区外だけということにはならないのではないかなというふうに感じたわけであります。

そこで、このPFIについて、当面大きな事業であります水元のフィットネスパークでありますが、これは既にもう基本設計に入っているので難しいかなというふうには思いますが、今後このようなことがあれば、このPFIについてこれから研究、採用というような方向に持っていくのも一つの大きな取り組みではないのかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〇委員長 教育次長。

○教育次長 非常に大きな話ですので、私のほうから少しお答えさせていただこうと思います。 PFIにつきましては、区のほうも、当時、いろいろな自治体でも採用した時期がございま した。葛飾区でもその可能性がどうかということで検討した経緯はございます。例えば、立石 図書館の改築に当たってPFIを導入できないかというところで、具体的には検討させていた だきました。区全体としてPFIをどうするかということで議論していたわけですけれども、 今、区のほうとしては、PFIを導入するというよりも、今現在使っているところの、スポー ツであれば、指定管理者制度を使うということの方向のほうがより現実的ではないかという選 択肢をとっているところでございます。同じように、ランニングコストの低減という意味では、 民間企業さんのノウハウを最大限活用するということで、指定管理者のほうでのノウハウとい うのを発揮することができるかと思いますし、また、今お話しいただきましたPFIでも、区 内企業さんに下請に入ってもらうとかという部分でのことで、区内企業の育成になるというお 話もありましたけれども、同様な意味で、指定管理者についても区内の人員の確保みたいなも のもお願いしているということでございます。

まだまだPFIが使えないという結論ではないというふうに思っておりますので、今後とも PFIのメリット、デメリットについては十分協議をした上で、本当に葛飾区として経費の効率性が図れるような、そしてまた、区民サービスなりの方向については今後とも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

〇委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 まず、1の「資料配付」でございますが、今回はございません。

続きまして、2の「出席依頼」でございます。まず、2月22日火曜日、若手教員実力養成研修発表会は、佐藤委員長にお願いをいたします。3月14日月曜日、あいさつ運動啓発ポスターコンクール表彰式は、松本委員にお願いいたします。3月15日火曜日、優秀な教員の表彰式は、面田委員にお願いをいたします。

続きまして、3月18日は中学校の卒業式がございます。まず、新小岩中学校につきましては 佐藤委員長に、四ツ木中学校につきましては面田委員に、葛美中学校につきましては松本委員 に、小松中学校につきましては遠藤委員に、一之台中学校につきましては秋本委員に、双葉中 学校(夜間)につきましては佐藤委員長にお願いをしたいというふうに思います。

3月19日土曜日でございます。保田しおさい学校卒業式でございます。佐藤委員長にお願い をいたします。

3月25日は小学校の卒業式でございます。亀青小学校につきましては佐藤委員長に、木根川 小学校につきましては面田委員に、松上小学校につきましては松本委員に、高砂小学校につき ましては遠藤委員に、白鳥小学校につきましては秋本委員にそれぞれお願いをいたします。

3月27日日曜日でございます。ポニースクールかつしか卒業生お祝い会につきましては、面田委員にお願いします。

4月5日火曜日でございます。これは、時間は「10時00分」となっておりますが、「10時30分」の間違いでございます。申しわけございません。新小岩学園開校式典は、佐藤委員長にお願いいたします。

出席依頼は以上でございます。

次回教育委員会の開催予定でございます。2月22日火曜日午前10時からでございます。

引き続きまして、インフルエンザの対応について学務課長より説明させていただきます。

- **○遠藤委員** ちょっとすみません。実は卒業式で、去年、私、双葉中学校に行かせていただいたのですが、そのとき、体育館でやったのです。人数が多いと音楽室ではちょっと難しいのではないかなというふうに思うのですが、この辺……。
- **○庶務課長** 後ほど確認をさせていただきます。
- **〇学務課長** よろしいですか。
- **〇遠藤委員** 失礼しました。
- 〇委員長 学務課長。

〇学務課長 それでは、学校におけるインフルエンザの対応につきまして、机上に配付させていただきました資料に沿ってご報告させていただきます。

まず、都内におけるインフルエンザの流行状況でございます。今シーズン初めには、季節性インフルエンザのA香港型の患者が多く検出されていたところでございますが、最近になりまして、感染者の7割強が新型インフルエンザに感染という状況になってございます。また、今シーズンは昨シーズンと比較いたしまして、20歳以上の感染の割合が増加いたしてございますが、最近では小児の割合も増加傾向にございまして、都内ではこの2月2日にインフルエンザ流行警報が発令されたところでございます。

こうした状況を受けまして、学校では、児童・生徒の健康観察や手洗い・うがいなどの感染 予防対策の励行を初め、重症化するおそれのある児童・生徒の把握及び注意喚起、あるいは臨 時休業などを実施しまして感染の拡大防止を図っているところでございます。

臨時休業の状況でございますが、本区では、1月18日に今シーズン初めてのインフルエンザによる学級閉鎖がございまして、昨日までに幼稚園1学級、小学校29学級、中学校2学級において臨時休業の措置を講じたところでございます。国立感染症研究所によりますと、流行のピークは2月とされておりまして、引き続き適切に対応してまいりたいと考えてございます。

なお、資料の最後に、今年インフルエンザの予防接種に区で助成をしているわけですけれど も、新型とA香港型とB型に対応する3価ワクチンが出ているわけですが、その予防接種の状 況を参考までに掲載させていただきましたので、ごらんおきいただければと思います。

説明は以上でございます。

〇委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。 面田委員。

○面田委員 一ついいですか。インフルエンザとは関係ないのですけれども。

今、野菜の値上がりというか、そういうのを結構気にするのです。それで、給食が、2月、 3月、そのあたりご苦労しているのではないのかなという思いがありますので、そのあたりを よろしくお願いします。

〇委員長 学務課長。

〇学務課長 お話にございましたとおり、今年は異常気象の関係もございまして、春先もそうだったのですが、夏場から秋、11月ぐらいまで野菜が非常に高騰している状況でございました。 栄養士のほうからも、「厳しいよ」という話は二、三、伺っていたわけですけれども、幸い、12月に入りまして、葉物野菜も含めて価格が大分安定してきたところでございます。 いつもどおりの天候が一番かなと思うのですが、そんなことでやりくりをして対応させていただいているところでございます。

以上です。

- O面田委員 わかりました。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 なければ、これをもちまして、平成23年度教育委員会第2回定例会を閉会といたします。

閉会時刻11時45分